平成24年第2回蟹江町議会定例会会議録

招	集	年	月	日	並	成24年6月15日(金)														
招	集	0)	の場		蟹江町役場 議事堂															
開	会	(見 議)		6月15日 午前9時00分宣告(第3日)															
					1番	松	本	正	美	2番	Щ	田	新太	大郎						
					3番	安	藤	洋	_	4番	髙	阪	康	彦						
					5番	戸	谷	裕	治	6番	伊	藤	俊	_						
応	応 招		議		議	議	議	. 員	員	美 員	7番	中	村	英	子	8番	黒	Ш	勝	好
					9番	菊	地		久	10番	佐	藤		茂						
						11番	抬	田	正	昭	12番	奥	田	信	宏					
					14番	大	原	龍	彦											
不	応	招	議	員																

		勤職	町	長	横江	淳一	副町長	河瀬	広幸
		策室	室	長	伊藤	芳樹	政策推進課 長	山本	章人
地方自治法第	総務	部	部	長	加藤	恒弘	次 長 兼 税務課長	服部	康彦
			総務課長		江上	文啓			
121条の規定により説明			部	長	齋藤	仁	次 長 兼 保険医療 課 長	犬飼	博初
のため出席し	民生	部	次 長環境調		上田	実	次 長 兼 前 議 表 長	佐藤	一夫
た者の職氏名		業部	部	長	水野	久夫	次 長 兼 土木農政 課 長	西川	和彦
	上下水道	次	長	絹川	靖夫				
	消防本	部	消防	長	鈴木	卓夫	次 長 兼消防署長	大橋	清
	教育委会事務		教育	長	石垣	武雄	次 長 兼 教育課長	鈴木	智久
本会議に職務 のため出席した者の職氏名		会局	局	長	松岡	英雄	書記	伊藤原	三美子
議事日程	議事日程 議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)								

日程第1	一般質問	
番 号	質問者	質 問 事 項
7	黒 川 勝 好	旧蟹江高校跡地について
8	山 田 新太郎	①再度問う、町長、学歴を詐称されたのですか? 161
		②北中、自転車通学進展状況について 168

○議長 中村英子君

皆さん、おはようございます。

平成24年第2回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、昨日に引き続き定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長 中村英子君

日程第1 「一般質問」を行います。

順次、発言を許可いたします。

質問7番 黒川勝好君の「旧蟹江高校跡地について」を許可いたします。

黒川勝好君、質問席へお着きください。

○8番 黒川勝好君

おはようございます。

8番 黒川勝好でございます。21フォーラムでございます。

質問に入ります前に、私、5月11日まで1年間議長をさせていただきました。蟹江町内外いろんな方にお会いをさせていただきまして、私なりに本当に勉強になりました。この場をおかりいたしまして感謝を申し上げます。また、中村新議長におきましては、お体には十分注意をされまして、1年間蟹江町の代表といたしましてよろしくお願いを申し上げます。

(「ありがとうございます」の声あり)

それでは、私の一般質問に入らさせていただきます。

題目は「旧愛知県立蟹江高等学校跡地について」でございます。

平成19年3月末日をもって廃校となりました愛知県立蟹江高等学校、地元地権者の皆様には当時は本当にご無理をいただき、高校誘致に協力をしていただきましたにもかかわらず、当時の政治的判断で廃校となってしまいました。以後、いろいろと旧蟹江高等学校跡地につきましては、愛知県に要望・提案がされてまいりました。平成17年10月には地元新千秋・西大海用土地改良区第7工区、そして蟹江高校同窓会において蟹江高校跡地協議会による要望書、平成19年3月には全国都市再生モデル調査として廃校跡地を利用した地域の活性化調査報告書、蟹江高校跡地利用の未来を考え実践する会の提言書、輝来都かにえ・まち再生懇話会の意見書、また平成23年8月には黒川紀章の軌跡推進グループの意見、同11月には蟹江高同窓会からの要望書、同11月には新蟹江連区町内会からの要望書と、それぞれいろいろな方面から跡地については要望・意見が出されているところでございます。

昨年12月議会に全員協議会で旧愛知県立蟹江高等学校跡地活用構想を出されました。大まかではありますが、取得金額、取得後の改修費、またランニングコスト、いわゆる維持費でございますが、管理費等々費用が示され、また先ほど述べた各要望書に沿って大まかな内容

が説明をされました。そうした中、この今6月定例会におきまして、冒頭伊藤政策推進室長より今年度中に調査・研究をいたしまして、来年度には取得をしたいという明確な報告を受けました。

そこで、まず1つ目の質問をさせていただきます。この平成23年12月議会全員協議会に提出されましたものでございますが、この内容につきまして大まかで結構でございますが、この中には取得金額そして改修費、ランニングコスト等々の数字が出されておりますけれども、もう一度お願いをいたします。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

ただいまの質問で、昨年の12月に私どもが出させていただいた活用構想についての内容について再度という、そういうことでございます。若干飛び飛びになるかもしれませんが、どういう内容かということをちょっとご説明を申し上げます。

まず、活用構想ということで、一つは近鉄蟹江駅の南地区のまちづくりについてということで、その現況を示させていただいて、蟹江町の総合計画、それからマスタープラン等にどういう位置づけでされているのかと。この富吉南地区がどういう位置づけをされているのかということを示させていただいております。あと、旧蟹江高校跡地の活用についてということで、先ほど申されました購入費用について、蟹江高校を県が開校するに当たって当時県が取得した購入単価を基準に考えて全体の土地取得の価格は5億円以内と。それをめどとするというそういう内容のことを示させていただいております。

あと、現在といいますか、旧蟹江高校の概要ということで敷地面積が4万9,514平米あるということ。それから建物が現在どうなっているのか。その中で建物については南校舎がまだ耐震といいますか、何とか補強すればオーケーだというそういう状況も説明させていただきました。先ほど来言われました各団体等からの提言等意見書もこうやって出ておりますと。そんなような格好で言わさせていただいておると思います。

それから、利活用についてはグラウンドと先ほど言いました南校舎について、何とか町と しては利活用していきたいんだと。そういうこともこの活用構想の中で入れさせていただい ております。

あと維持・管理についても除草等、剪定とかそういうのがありますが、年間どのぐらい要 るんだというそういうこともお話しさせていただいたかと思います。

(「金額を聞かせてください」の声あり)

維持管理につきましては、全体で除草等が多分200万円そこそこ、それから剪定等で60万円をこそこ、あと浄化槽、水道等ありますので、300万円を超える数字でもって維持管理費が要ると、そういうことでご説明申し上げたと思います。

あと、旧蟹江高校跡地の全体の利用構想ということで、短期的な利活用と中・長期的な利活用という格好で、どういう格好で利活用していくかということを示させていただいており

ます。短期的な利活用としては、グラウンドゾーンは早くから使っていきましょう、それともう一つは南校舎については、校舎改修を行いまして学校教育の保管ゾーンというような格好で何とか使っていけるということで短期的には考えていると。

あと、中・長期的な活用ということになると、なかなか具体的なものが出てきませんが、 まちづくりの学びの交流ゾーンですとか防災の関係、それから協働のボランティアの関係の ゾーンですとか、そういう形で中・長期については考えていこうと。そういうことでご説明 を差し上げたかと思います。概要でございますので、ざっとそのようなことであったかと思 っております。

以上でございます。

○8番 黒川勝好君

ただいま伊藤推進室長から概要ということで説明をいただきました。土地の取得金額が5 億円以内と。これは南校舎を残してあとはすべて平地、壊した状態で譲り受けるという前提 であったと聞いておりますけれども、いいですね。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

私どもが考えておりますのは、基本的には更地の状態で、土地の購入価格が5億円以内と、 そういうことで考えております。

(「南校舎は残す」の声あり)

南校舎については残しますが、それは県の評価が出てきますので、それで相殺はされるということになるかとは思いますが、基本的な土地の購入金額については、更地の状態で評価 していただいて5億円以内とそういう格好で考えています。

○8番 黒川勝好君

ですから、南校舎を残すわけですね、これは防災の関係で残されると思うんですが、この耐震費用が前回の説明でありますと耐震工事で8,900万円、改修工事で、ごめんなさい補強工事が890万円の改修工事が9,600万円、両方で1億500万円ぐらいの費用がかかるということを聞いております。また、ランニングコストが今の話で、ここに出ております数字でいきますと333万円ということで聞いております。この数字をちょっと頭の片隅に置いてこれからまた質問させていただきます。

蟹江町の第4次総合計画の中に近鉄富吉駅南地域の土地利用については、西の玄関口と位置づけ、都市基盤の確保に向けた取り組みの検討を図るとともに、旧蟹江高等学校跡地の有効利用も踏まえた都市的土地利用を検討するとしております。私も以前一般質問の折に当地域におきましては、文教施設を誘致して当地域を学園都市にという提案をさせていただいた覚えがございます。また、昨年の9月には佐藤茂議員が、また12月には奥田議員、そして議長の中村議員もそれぞれこの地域につきましての質問をされたと記憶をしております。

今後、第4次総合計画に沿ってこの都市計画を進めていく上で、この地域はどのような手段で行っていくのか、また方式ですね。これまでJR北の組合方式というやり方もあるとは思いますが、どんな形で進めていくのか。またどれぐらいの年月が必要になり、総額どれぐらいになるのか、わかる範囲で結構でございますから、大まかな数字で結構でございますが、お答えをいただきたいと思います。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

どういう手法で南の地域を整備していくかということでございますが、ご存じのように、 今はJRの駅北というのは土地区画整理事業という格好でやっておりますので、富吉南の地域を開発するということになりますと、当然区画整理事業で行っていくということになろうかと思います。

それで、ただそのやり方自体は実際どういう格好になるのか。というのは、私は定かでは ございませんが、少なくとも公共施工ということではまずなくて、JRの北側では組合施工 ということでございましたので、まず基本的には組合施工的なそういうような話になってい くのかなと、そんなふうに思います。

それから、前担当課のほうから聞いた折には、実際今から始めるにしても、実際取りかかりというのは8年から10年も後になってくるというそういうこともあって、準備段階でも相当時間がかかるということは聞かさせていただきました。あと、総額的な話になりますと、これも大きなお金になってきますので、私としては今の段階でどのぐらいのお金になってくるかというのはちょっと想像もつきませんので、その辺についてはまた改めてお答えさせていただければと思います。

○8番 黒川勝好君

昨年の5月11日に突然といいますか、愛知大学との連帯協力ということで協定書を蟹江町が結ばれたと思います。その中身は包括的な連携協力のもと、まちづくり、生涯学習、文化、産業振興など多様な分野で相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とするということで結ばれたわけでありますが、この愛知大学との協定書を結んだことと、この蟹江高校を取得するということは、何か関係があるのですか。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

今の質問でございますが、基本的に経過を申し上げますと、愛知大学さんが蟹江高校のグラウンドを使用したいんだという打診があり、そういう打診の中で愛知大学の学長も町長と会談されていろいろ話をされております。そういう中で、グラウンドのどうのこうのということはそれはさておいて、大学との連携というのは、大学側としても当然地域貢献というそういう大学の建学の精神といいますか、そういうところで愛知大学も当然持っているというそういう話がございまして、町としても大学と連携し、学生を蟹江町に呼び込むことができ

れば、当然地域の活性化ということにもなりましょうし、ほかにも町のいろんな計画等を進めるに当たって、大学と連携することによって大学側の意見等もいただけて、町のほうも発展的なことに関しては非常に役に立つだろうとそういうこともあって、大学との協定に至ったと、そういうことです。ですから、基本的な蟹江高校の跡地と大学との協定というのは、全く別物と考えていただければよろしいかと思います。

○8番 黒川勝好君

別物と言われても、最初の取っかかりはグラウンドを貸していただきたいということで、 蟹江町にお見えになったといういきさつを聞いておりますけれども、基本的にあの土地は愛 知県の土地でありまして、蟹江町の土地ではございませんよね。ということになりますと、 最初に行くのは愛知県のほうに聞きに行かれるんじゃないんですか。それが蟹江町に来られ て、それでまた蟹江町が勝手に愛知大学と、グラウンドは直接関係ないにせよ、協定を結ば れたということは、愛知大学と蟹江町というのは何か深い関係といいますか、そういうのは あるんですか。例えば別に名大だろうが愛知県の大学、いっぱいございます。そこの中でわ ざわざ協定まで組んで愛知大学と協定を組まなければいけないというその理由がちょっと私 にはわからないんですが、もう一度わかるように説明をお願いいたします。

○町長 横江淳一君

それでは、黒川議員の質問にお答えいたします。

今、室長が申し上げましたとおり、たしか平成21年6月だと思います。愛知県の教育委員会財務施設課の課長さんから、これは突然ですけれどもお電話がございました。愛知大学さんが三好のキャンパスから笹島キャンパスへ移るという情報とともにこの24年4月ですか、愛知大学笹島キャンパスがオープンをいたします。

それに先駆けて、グラウンド等々についてこれから多分不足するであろう。インドアのグラウンドはありますけれども、アウトドアが非常に不足する。名古屋市さんとの協定というのが、名古屋市さんとの中で、当時はグラウンドを貸していただけるという話だったんだが、どうもうまくいかないかもわからないので、またこれも不透明感はありましたよ――不確定要素はあったんですが、蟹江町さん大変近いので、電車で10分以内で来れるので、何とか土地をということで聞き及んだところ、土地の所有は愛知県にあるということでありましたので、愛知大学さんは愛知県さんのように打診をされたそうであります。それで、愛知県としては、今管理をお願いしているのは蟹江町さんなんで、県のものではあるけれども、一応蟹江町さんにどういうお考えを持ってみえるのかということを聞いたと。これが一番最初の取っかかりだというように私は記憶をいたしております。

それと、議員がおっしゃったそれをやったから協定を結んだということではなくて、せっかく愛大というネームバリューの高い大学、どこでもいいですよ、それが国士舘だろうと立命であろうと名大であろうと、どこであろうと大きな大学、若い学生がたくさん集まるよう

なそういう施設が私ども蟹江町の近くにできれば、当然、学生の誘致だとか、それから学生を使っていろんな施策をこれから町民といっしょにやろうだとか、それから公務員になりたい学生も恐らくお見えになるので、インターンシップ制度か何か使って、研修か何かやってもらったらどうだと。そういう交流を持つには、まず官学の包括協定を結ぶ必要があるということで再三再四、学長、副学長が蟹江町にお越しになり、その話をしたということでありますので、先ほど言いましたように土地を借りるとか借りぬとか、使うとか使わないのかというのは、その延長線にあるわけでありますので、とりあえず官学の包括協定を結ぶことによって、とにかく交流を深めましょうと。そこから始まったということをご理解いただけるとありがたいと思います。

○8番 黒川勝好君

今、交流を深めましょうとおっしゃったんですが、その大学生と今蟹江町で何かの形で利用されておりますか。何か、先日たしか愛知大学の先生でしたか、教授でしたか、1回講演みたいなことがあったわけですけれども、それは別に協定書を結んだからあの人が来ていただけたとかそういう問題では、僕はないと思っております。それで、本当に蟹江高校のグラウンドを使っていただいて、愛大のサブグラウンドみたいな形で使っていただく学生が蟹江、富吉から、ちょうど富吉駅のすぐ近くであります。来ていただける、そこにまた何か附帯設備みたいなものができてくる、それは本当に僕は喜ばしいことだとは思っておりますが、そういう形が見えてこない、ただ単の協定みたいに私は思えるものですから、今回この蟹江高校をどうしても取得をしないかん、それにはやはり愛大との約束があるんだというところが、何か私は見え隠れがするような気がしたものですから、今こうして質問をさせていただいておるんですが、これはおいおいまたわかってくると思いますので、もうこれ以上は結構です。それでは、進めさせていただきます。

そういうことで、社会経済情勢が大変厳しい中で、今後、少子高齢化もますます進みます。昭和の高度経済成長の時代のように物事は進んでいくとは思いません。しかし、この近鉄富吉駅南地区は、国道1号線に隣接し、北は東名阪自動車道路、南は伊勢湾岸自動車道にアクセスする西尾張中央道と交通の利便性、地理的条件には大変恵まれた地域だと私は思っております。第4次総合計画でいう都市開発は絶対進めていく必要があると考えております。しかし、この旧蟹江高校跡地を買い戻すということとは別だと思っております。その費用負担は今後重くのしかかってくるのではないですか。人口をふやすとか商業・工業の施設を誘致するための土地取得ならば、私も考える余地があると思っております。しかし、わざわざ今ここで県の土地を買い戻してまで箱物をつくる余裕が今の蟹江町にあるのでしょうか。県にお願いをして、必要ならば県に求めていく、そういうことはできないのでしょうか。答弁をお願いいたします。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

黒川議員がおっしゃることは、町が購入しなくても今の状態で県のまま、そのままでいいじゃないかというそういう内容かと思います。そういう考えも一つということだと思いますが、町が考えたというか、購入するというふうに踏み切った理由というのは、これも町長のほうがさんざん前から申し上げておりますが、3.11の大きな地震、それが大きな動機となったのも一つであろうかと思います。それが防災上の避難場所として、また水害が仮に、水害という格好じゃなければ、仮設住宅の建設場所というそういうことでも活用できる、そういうことも実際に町長が東北のほうに行かれて、自分の目でやはりこれは必要なんだという、そういうことからすると蟹江高校の跡地というのは、もうどうしても町としては必要なんだというのが大きな要因だったと、そんなふうに思っています。

それから、もう一つ町としての一番の活用というのは、先ほど活用構想の冒頭で述べておりますように、富吉の南、今黒川議員も言われましたように、交通的にも非常に恵まれた地域で、非常にあそこは開発すべき地域だと、そういうことと私も当然思っておりますので、この富吉の南地域のまちづくりということで、非常にポイントとなる地域であるとそんなふうに考えているわけです。

これも先ほど、冒頭に黒川議員がいみじくも申されましたが、蟹江高校の開校当時というのは、当然地元の皆さん方が県立高校が蟹江町に来ると。それで、教育のためにということで、先祖代々の土地をやむなく手放したと。そういうことも私どもは聞いておりますし、その遺志を継ぐということになりますと、町が購入して町の財産として利活用していくのが一番ベターということではないかと思います。そういうことも一つの要因であったと思います。それでもう一つ、要は愛知県の考え方といいますか、基本的には愛知県が使っていただければ私どもは何ら問題はなかったわけですが、愛知県自体があそこを利活用するという意思は全くないというそういう状況で県から打診がありますので、そういうことも当然購入するというそういう一つの要因であったかなと、そんなふうに思います。

ですから、そういうことからすると、県自体はあそこを自分たちで活用していくということは全く考えていないということもあり、町としては何とかあそこを利活用していこうということで、方針的に決めさせていただいたということで、今の状況に至っているというそういうことでご理解していただければと思います。

○8番 黒川勝好君

県が全然活用する気がないと、売りたいばっかりだということであれば、ちょっと足元を 見たっていいですよね。民間はどうなんですか。そういうお話はないんですか。今、伊藤室 長のお話ですと、もう本当に県は全然やる気がない、あそこには何もする気はない、ただ買 ってちょうだい、やってちょうだいと。蟹江町さんのもともとの土地だから蟹江町さん買っ てちょうだいというのがそういうお話みたいですけれども、そんな虫のいい話はないですよ ね、でも。自分のところが無理して、我々蟹江町民みんな自分のところの財産ですよ、財産 を蟹江高校が来るということで、泣く泣く県に渡したわけじゃないですか。それを県が、これはもう蟹江高校なんて僕は最初からつぶすということは大反対でしたから、一般質問のときでも私、やらせてもらったと思いますけれども、政治的判断ですよ、これ。政治的判断で蟹江高校をつぶされてしまった。だからといって、県がもう要らないから蟹江町、おまえさんのところに返したるわと、そんな虫のいい話は僕は通らんと思います。だったら、僕は返してもらわんでもいいと思っているんですけれども、最低限でもこのままどうぞお使いくださいと渡してくるのが、僕は筋だと思っております。それをどうして蟹江町が無理して金を出して買い取らなきゃいかんのか、それが僕にはどうしても理解ができません。

ですから、ちょっと待ってください、最後に町長のしゃべる場所を与えてあります。横江町長も本当に2期8年です、間もなく。町長をやられて、私も1年、議長として一緒にいろいろなところにお伺いをさせていただきました。町長のポジションというのは、非常にこの愛知県の地域でも高いポジションにおみえになると思っております。町長のほうから何としてもこの蟹江高校の跡地の件につきましては、無償貸与という形でやっていただけないかということをきちっとお話ができる立場にみえると思いますので、町長の腹づもりを1回お聞かせください。

○町長 横江淳一君

若干、担当の答弁に不適切なことがあったのかなというように思います。決して県は要ら ないと言ったわけじゃありません。ただ、まさに議員のおっしゃるとおりでありまして、平 成19年3月に閉校になるということは、我々知っておりました。そういう意味で、愛知県の 県議会議員さんにいろいろお願いをして、蟹江にあるので何とか有効利用をさせていただけ ないかというアクションはたびたび起こさせていただきました。具体的に県議会議員のお名 前は出すことはありませんけれども、その中で再三再四、県に対して無償貸与、それから無 償譲与、これをお願いしたわけであります。これはしっかりと皆様方にお伝えをしていきた いと思っております。それがかなわない状況になった、なおかつ蟹江町として有効利用した い。一番いい方法は何であろうかというように考えて考えて、地域の皆様方がこれからこの 蟹江町の跡地をどのように利用してほしいかなということで、例えばモデル調査をやったり、 地域の皆さんにイベントをやったりして、皆さんのモチベーションを上げてきたというふう に、私は理解をしております。黒川議員にも参加をしていただき、地域の皆さんがこんなに すばらしい空間があるんだぞ、これを何とか蟹江町に利用させてくれということで、国会議 員まで引っ張り出してやりました。しかしながら県の回答は、無償貸与はこれはかなわない。 ただし、蟹江町さんがそれほど使うということならばというそういう状況にひょっとしたら 折れてきたのではないのかなと。そういう中で、我々は先ほど言いましたように貴重な皆様 方の税金を無駄に使うつもりはございません。ですから、できるだけ安価に、なおかつ有効 利用ができるようないろんな方策をこれからもとってまいりたいなと、こんなことを思って

おります。

特に、先ほど担当が申し上げましたとおり、昨年度の3.11以来、蟹江町にいざといったときの広大な4万9,000平米という土地はございません。ただし、蟹江町は大変低湿地帯にございます。何かの折には水につくかもわかりませんが、いざというときの広い、例えばヘリポートが急場しのぎでもいいですけれども、そういう空輸路の場所になったり、それとも防災資機材の貯蔵場所になったり、それから一時避難場所ができたりということで、大変空間利用ができやすいところであるというのも事実であります。そういうことも踏まえた上で、それは県にただで借り上げさせていただけるのがありがたいですが、なかなかそれもいかない状況でなっております。今後、今年度1年かかると思いますけれども、しっかりと調査をした上、県サイドにもお願いをして、できるだけ安価に、そして先ほど来言われましたような地域の地権者の皆さんが思いを込めて公立高校を誘致された、その手放した気持ちをしっかりと酌んでいただきたいと。このこともしっかりとお伝えをして、これから町議の皆様方にお話をしながら皆様方の御理解を得るつもりでございますので、どうぞよろしくご協力のほどをお願いを申し上げたいと思います。

○8番 黒川勝好君

町長の言われたとおりです。だけども、僕きょうこれ最後にするんですけれども、例えば無償でいただいたにしても、あと、蟹江町があそこを維持管理していかないかんわけです。まず、南校舎を耐震・修繕で1億500万円のお金が必要になってくるわけです。あそこを防災の地点にされると言われたけれども、僕今回防災のことをここの地域でやると、非常に皆さん危険を感じて変な話になってしまうから控えましたけれども、あの地域は本当に大丈夫なんですか。伊勢湾台風、皆さん、僕は申しわけない、ちょっと記憶にないですけれども、聞いた話ですよ。伊勢湾台風のときに水が来ちゃって、どこに逃げて行くといって、あんな西へは逃げませんよ、皆さん。1号線ですよ、北の方逃げますよ、1号線へ上がりますよ。あそこにあっても、みんな多分水浸しになるんじゃないですか。ヘリコプターなんておりれませんよ。私はそう思っております。今、行政はやはりスリムにならないかんです。またふやす必要は、僕はないと思っております。せっかく県が持っておる土地をわざわざ買い戻してまで、また太る必要はないと思う。今本当にスリムにならないかんです。少しでも負担を少なくしなきゃいかんです。あれを買い戻してしまったら、やはりあそこへ箱物が必要になってくるんです。みんなが言いますよ。それは防災で欲しいですよ。だけども、地域的なことを考えると非常に難しい場所だと僕は思っております。

ですから、あそこを買い戻した、箱物をまたつくった。10億ですよ、また。そんな出費を 許されるのかな。だったら県にそのまま、県があかんだったら民間に売っていただければ結 構じゃないですか。民間が買うところがあったら、民間でやってもらえれば結構じゃないで すか。蟹江町が買うことはない、私はそれを最後に申し上げまして一般質問とさせていただ きます。

ありがとうございました。

○議長 中村英子君

以上で黒川勝好君の質問を終わります。

質問8番 山田新太郎君の1問目「再度問う、町長、学歴を詐称されたのですか?」を許可いたします。

山田新太郎君、質問席へお着きください。

○2番 山田新太郎君

どうも皆様おはようございます。山田新太郎でございます。

きょうは、まず第1問目「再度問う、町長、学歴を詐称されたのですか?」という質問でございます。何か非常に難しく考えられたようで、議運も開いていただいたようなんですけれども、私は何も難しいことを聞こうとは一切思っておりません。簡単に事実を明らかにしていただければいいわけです。後ほどお見せしますが、こんなもの持ってきていかんのですけれども、私、名古屋大学法学部を卒業しました。ここに卒業証書を持ってきました。後でお見せします。町長も後で見せますが、3校を卒業したとして立派に選挙を戦われたわけですから、3つの学校を卒業されていると思います。だったら、卒業証書を持ってきて、この場所で見せていただければいい。ただそれだけを僕はしていただくためにわざわざこんな質問をするだけです。家はすぐそばですよ。10分休憩してとってきてよ。僕持ってきた、持ってくればいいじゃないですか。それをわざわざこんなに長く質問させていただく、それを蟹江町民の皆さん、ご理解をお願いしたいと思います。

それで、まず1枚目にこのようにカラーのものがあります。このようにインターネットにも載っております。ここにおられる町長さん、3つの学校を卒業したとしてリーフレットを配られているわけです。これが事実であるかだけを言っていただければいいわけです。それの一番いい方法は、ここに持ってきましたけれども、卒業証書をこの場に3通持ってきて見せればいいわけです。ただそれをやっていただきたい。そのために質問させていただきます。それで、読まさせていただきますけれども、まず一番初めの選挙に出られたときに、大阪産業大学を卒業したと記載して出ておられます。また、これ学校の違いは資料に基づいて説明を差し上げますので、しばらくお待ちください。

その後、大阪産業大学短期大学部(自動車科)を卒業したと記載して選挙をやられました。 それで、次に町長に出られたときには、大阪産業短期大学部(自動車科)を卒業したとして 選挙を戦われました。だれが考えても世界共通の話です。最終学歴校はただ1校のみです。 世界共通のことです。だから、常識人がこれを見たときには、ああ1校はそうかもわからん わな。2校はうそだなと思うのが普通だと思います。僕が間違っていたら後ほど指摘くださ い。謝らさせていただきます。2校はうそだなと読むのが普通だと思います。2校がうそだ ったら、次どう思いますか。3つともうそかもわからんなと思うのがごくごく普通の人の考えだと思います。

くどいですけれども、最終学歴校は1校なんです、世界共通なんです。ここにおられる横井町長、3校あるんですよ。どういうことですか。だから私は、これでは学歴詐称、つまりうそがあるんじゃないかと思ったわけです。私も一町民なんです。皆さんの受託を受けて議員をやらさせていただいて、町民の意思を代弁するのが私の仕事なんです。だから、まずはこれが学歴詐称したのではないかと思う原点であります。それをつくったのは私じゃないんです。ここにおられる町長さんがつくったパンフレットなんです。私がつくってうそを言ってやっておるのならどんどん非難してください。違いますよ、原因をつくっているのは町長さんなんです。それをよくご理解ください。

そこで町長にお尋ねしたい。あなたは3つの卒業証書をこの議会へ持ってきて、この学歴 詐称の疑惑を解く意思はあられますか。お答えください。

○町長 横江淳一君

山田新太郎議員の質問にお答えをしたいと思います。

昨年12月にも同様のご質問をいただきました。その際にいろいろご指摘をいただき、私といたしましても平成7年、それから平成11年、それから平成17年のパンフレットに記載漏れ、転記ミスがあったということだけはお認めをさせていただき、この場で陳謝をさせていただきました。事実はもう一度申し上げます。私は大阪産業大学、学部は自動車工業科、あの当時は工業学科といったかもわかりませんが、若干名前が変わっておるかもわかりません。卒業証書は今ここには持っておりませんが、短期大学部自動車科を昭和47年3月25日に卒業をさせていただきました。よって、3つの学校は一緒の学校であります。ただし、何度も言いますように昨年の12月に陳謝をさせていただきました。私の後援会のパンフレットに誤りがございました。そのことにつきましては、重ねておわびをいたしましたはずでございます。そのことにつきまして、生ほど来から学歴詐称をされたのですかと言われるのは、本当に寂しい話でありますが、私はそのようなことをしたという認識は持っておりませんし、学歴詐称に当たるとは思っておりません。ただ、何度も何度も山田新太郎さんにはご迷惑をおかけしたと思ってはおりますが、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○2番 山田新太郎君

私、そんなことは聞いていないんです。就職試験を受けますよね。面接をされます。私、 東京大学を卒業しましたというのは勝手なんです。いいですか。そうしたら採用が内定した ときに何が起こりますか。卒業証書または卒業証明書の提出をお願いしますと人事部から来 ます。それを提出して、なるほど言っとったことは正しいわ、この男東京大学だ。だったら 初めて採用になるわけです。町長の言っておられるようなことを私、求めていません。それ と同じことをやってくださいと言っているだけです。それが本当の答えなんです。町長の解釈なんかいいです。だから、町長さん、単純なことなんです。持ってきてください、今から休憩して。あなたね、これはあなたの行動を追及しておるのです。あなたの自分の行動に責任を持つべきなんです。それの責任の取り方は、卒業証書または卒業証明書をこの議会において明らかにすることです、それ以外ありません。どんな言葉を使おうがありません。

あなた、よく言われますが、職員の責任は私の責任であります。私が責任をとらせていただきます。自分の行動に責任をとらない人がなぜ職員の責任をとるんですか、とれるんですか。何を言っておるんですか。これから二度と、もしこれを持ってこれないのなら、職員の責任は私の責任など言わないでください。あなたには自分の行動に対する責任すらとれない人がなぜ職員の責任がとれるんですか。あまり詭弁を使わないでください。

○議長 中村英子君

山田新太郎君、穏やかにお願いをいたします。

○2番 山田新太郎君

はい、すみませんです。

ということで、皆さんご存じですね、いろんな国会議員がおられました。学歴詐称したという報道が何人かありました。その方たちは全員辞職をされております。よく考えてください、なぜ辞職したんですか。なぜ辞職に追い込まれたんですか。よーく考えてください。

私は、これ私見です、皆さん当然いろんな意見があられますので、また後ほどあられた方 は私に教えてください。私の思うことですが、政治に携わる者、行政に携わる者、ましてや 選挙で選ばれた人。これ、選挙で選ばれた人が、町民または国民を代表して、行政に対して、 議員の場合ですよ、行政が正しくやっているのか、それをチェックするのが議員の大きな仕 事です。国会議員の場合は、法律をつくるという大きな仕事があるわけです。その人たちが、 自分たちはこの人ならまじめにやってくれる、正直者だからやってくれると思って投票して いただいた。当選した。つまり信任を受けたわけです。その人がうそを言ったということが ばれた。何が起きますか。委任というのは、信頼しておるからみんな頼むわけでしょう、委 任行為をするわけです、法律行為がありますよ。その受任者がうそばかり言っている人だっ たとわかったら、必ず民間でももうあんたいいわと言うでしょう。それと一緒だと思うんで す。学歴を詐称したような議員さん、あなたまあいいわということだったと思うんです。だ から辞職されているんです。だれも残っておられませんよ。学歴を詐称して残っておられる 議員さん、おられませんよ。私、不思議なことを思ったんです。ある、こんなことを言って はいかんですけれども、女性の党首がおみえでした。ものすごく活躍されていた。突然引退 された。なぜかなとずっと思っていました。町長の学歴詐称を調べるに当たって、学歴詐称 というところを見ました。その方のことが書いてありますので見てください。その方は多分 それを認めて、みずから身を引かれたんだと思います。もしそうなら本当に立派な国会議員

だったと私は思います。

次に、ここに同時に新聞記事をちょっと載せて、皆さんにもお配りをしております。この 内容をよく見ますと、大阪市の場合には大学を卒業したということを偽って、焼却場の作業 員、ごみ収集の作業員になられた方が大学を卒業していると。これは高校卒の採用資格でも って行った試験であると。だから大学を卒業しているということが発覚しまして、この方た ち約1,000人、大阪府で2007年6月28日の朝日新聞には処分されたということが載っており ます。大学を卒業して、高校卒の資格を受けて大学を卒業していたということが発覚して、 理由はともあれとりあえず高校卒の方の就職の機会を奪ったということで、処分されている んですが、私はこの根底も一緒だと思うんです。本当に血のにじむ努力をされて、税金を納 められているんです。そしてその税金でもって給料をいただくわけです、ここの理事者の方 も一緒ですよ。給料をいただくわけです。だから、僕の勝手な意見ですよ、根底には税金で お金をもらう方は、真っ正直でなければいけない、そういう考えが根底にあるんだと私は理 解しております。それで、その次に神戸市で同じようなことが起きています。短大を卒業さ れて、女性の調理師の募集がされたそうです。その方、短大卒であることを伏せて調理師の 調理作業に採用されて、保育園ですけれども、調理作業をされておられました。約30年間働 いて、その後その方が短大を卒業していたということが発覚しました。この方は懲戒免職処 分になっておられます。

皆様、この根底に何があるんですか。さっきの作業員の方も調理師の方も、行政に何の権限もないんです。ただひたすらに現場の作業をまじめにやられた方です。まじめにやってなくて首なら当たり前です。まじめにやられた方が懲戒免職処分なんです。短大を出ていたことを隠して高卒の方の機会を奪った。懲戒免職処分なんです。それと、最近の例ですけれども、アメリカの有名なITの会社の最高責任者が学歴を詐称しているという事実が発覚しました。株主総会にかかるであろうということが私はラジオでちょっと聞いたんですが、ああ、えらいことが起きてきたな、どうなるんだろうと。そうしたら3日ほどたったら、その最高責任者みずから辞職をされております。これ、公務員の方じゃないんです、民間の会社なんです。民間の会社だったらもうかっていれば、正直学歴なんかどうでもいいんです、もうかっておれば。にもかかわらず、その方はみずから辞職をされています。私の言いたいのは、学歴詐称の事実が判明してこの世の中にその職業に居続けた人は、一人もいないという事実を町民の皆様、ご理解をお願いいたします。

私は、だから政治に携わる者、ましてや町長は真っ正直でなければいけないと思います。 正直では足らないんです。真っ正直でなければならないんです。うそなんてあってはいけな いんですよ。ましてや町長、国会議員、調理師さん、焼却場の作業員、この方たちと比較し てください。どれだけの権限をお持ちなんですか。国会議員よりはるかに権限を持っておら れます。約170億円の予算を執行できるんです。すごい権力者ですよ。その方がもし、万が 一で申しわけない。学歴詐称していたら、町民として真剣に考えてみてください。単純な話、自分の周りにうそばっかり言っている、これは仮の話ですから、町民の皆さんご理解をお願いします。うそばっかり言っている人が隣にいたとしますね。自分が物すごい苦労して100万円ためたとしますね。その方に安心して預けますか。預けられる方がおられたら新太郎、おまえ何を学歴詐称言っとるんだと言ってください。うそばっかり言っておる人に安心して金を預ける勇気があられたら言ってください。預けられないでしょう。全く同じことです。貴重な税金約170億、この町長預かっておられるんです。そういう方に本当に預けていいんですか、税金を。

次に、町長に再度確認させていただくわけですが、その前に一言お話をさせてください。 ロッキード疑獄というのがありましたね。申しわけないですけれども、お若い方がたくさん お見えになるんで、言葉だけは知っておられる方がおられます。内容は、ボーイング747、 ジャンボ機です。それを購入するに当たって時の総理大臣、だれとは言いませんが、賄賂を もらったんじゃないかという疑惑が生じたわけです。それで、日本の国内で幾ら探しても証 拠が見つからなかったわけです。ところが、アメリカ国会において、時の最高責任者コーチャン氏という方がアメリカ議会に呼ばれました。アメリカ議会では、聖書に手を置いて神様 に宣誓をするわけです。それで何が起きたかというと、コーチャン氏は神様にうそをつきま せんと誓われたわけです。その後何が起きたかというと、当然自分も罪になるわけです。贈 賄罪が成立するわけです。にもかかわらずピーナツを3つだれだれに配った、ピーナツ4つ これに配った、そういうことを言い始めたんです。それがきっかけで日本の検察庁が動き出 して、時の総理大臣、結果は言いません。なったんですよ。この議会でうそをついては絶対 いけません。真実のみを述べてください。

再度確認させていただきますけれども、その前に、今町長が不思議なことを言っておられるんです。そういうことを言っていただいては困りますので、ここで資料のほうを見てください。①番を見てください。そこには大阪産業大学、点が打ってありますよね、同短期大学部学長というふうに書いてあるんです。これ2つの学校が別にあるということを確実にここに証明しておるんです。4年ほど前までは大阪産業大学と開くと一人の学長さんが出てこられました。大阪産業大学短期大学部というのを開くと別の方が学長として出てこられました。だから一目瞭然、別の学校であるということはわかりました。今ここに点が打ってあることは、普通の人はわかりませんから、ああなんだこれ一緒だと思うかもしれません。これ、全く別の法人です。

それで、②のほうを見ていただきますと、大阪産業大学の説明がなされています。学部としては、人間環境学部、経済学部、工学部、それから教養部、教養学部、経営学部、デザイン工学科、それで産業短期大学部というように書いてあります。だからこのように、基本的には4年生大学で成り立っている学校です。それで、大阪産業大学の短期大学部トップとい

うのを押しますと、今度皆さんにお配りしている③ですね、大阪産業大学短期大学部というのが出てきます。それを見ますと、まず③のところで4年生大学の編入が可能であると、ここで2年生大学だなということが想像できます。下のほうにも4年生大学への編入にも関心がある方ということで、募集にも書いてあります。それで、④のほうに移ってみますと、説明がなされています。ここに明確に書いてあります。2年間で知識と技術を備えた自動車整備士のプロになる学校ですよ。つまり2年生大学ということをここで確実にうたっておられます。下のほうに4年生大学併設なので、大学の専門科目も受講が可能であるというふうに書いてあります。だから全く別の学校であることはここで理解できると思います。

念のために⑤のほうを見ていただきます。残りの産業短期大学部の事務室のことも書いてありますので、それは見ていってください。⑤のほうを見ますと、一番頭に法人本部事務局というのがあります。その下に大学というのがあります。それで、併設して短期大学部というふうに書いてあります。そこには短期大学部の事務室もありますよ、これ別に併設されていることはこの組織図を見れば当たり前にわかるわけです。それと同じように扱われておる学校があって、産大高校、つまり大阪産業大学附属高等学校がありますよということが書いてあるし、中学校もある。その下に大阪桐蔭高校、甲子園を沸かせる非常に人気のある大阪桐蔭高校も併設されているということがこの組織図でわかります。

だから、ここで議会だよりのところで書いてあります。町長が言われましたが、私は大阪産業大学には短期大学部があります。だから大阪産業大学を卒業しました。前回答えておられますよ。立派なものです、これだけの組織図がちゃんとあるのにこういうことをこんな場所で言える人は数少ないでしょうな。立派なもんです。それを前提に、いいですね、町長。4年生大学はあるんです。短大があるんです。あなた、どっちを卒業したんですか。それだけを、あなたの言葉なんかもういいんです。持ってきてください、こうやって。見せましょうか、こんなもの見せたくないんですよ、本当は。だれが見せたいですか。私、名古屋大学を出ました。こうやって見せれば済むことなんです。こんな恥ずかしいことやりたくないんですよ。それだけのことなんです、言葉なんかどうでもいいんです。もう言葉で説明するのはやめてください。

(発言する声あり)

一応、念のために聞きます。大阪産業大学、4年生、4年間大阪産業大学に通学されましたか、お答えください。卒業したのかどうか言わなくてもいいです、4年間通ったかどうかというだけで。

○議長 中村英子君

大阪産業大学、4年制大学を……、前回のときに、4年制とは言っていないと答弁しています。

(「大阪産業大学というのは、4年間の学校です。4年間通ったんですかと、大阪産業

大学に」の声あり)

○町長 横江淳一君

たくさんのご指摘をいただきまして、まことに申しわけございません。私は大阪産業大学 4年制を出たとは一度も言っておりません。大阪産業大学の短期大学部自動車工業科、これ を卒業いたしました。

以上です。

○2番 山田新太郎君

わかりました。だったらこの記載はうそなんです。大阪産業大学と記載されているわけです。これをうそと言わず何というんですか。自分が大阪産業大学短期大学部を卒業したんだったら、なぜ、すぐ直していないんですか。直すべきでしょう。直さずにほかっておくことを日本の常識です、暗黙の了解というんです。だから暗黙の了解をあなたはされているんです。だから大阪産業大学を記載しているということは、そうですよということを言っているんです。だからもう難しいことをあなたに言っても通じませんので、2番目、大阪産業大学をご卒業されましたか、あなた卒業したと。3番目、大阪産業大学、大阪産業短期大学部自動車科、これを卒業しましたか、答えてください。

○議長 中村英子君

ちょっと議長からお伺いしますが、町長は、自分の卒業した大学を大阪産業大学の短期大学部の自動車工業科というふうに前回も答弁しておりますし、今回も言っておりますので、 それが最終の正しい学校ではないでしょうか。

○2番 山田新太郎君

それでは、議長のご進言がありますので、確認をすることはやめます。なぜ、これをわざ わざ聞いたかというと、これ、大阪産業短期大学部、実在しておりません。それでもって町 長選をやられたわけです。多くの方は4年制大学を卒業している、一番初めの記憶が重すぎ て、そっちのほうだと思うんです。この事実を違ってそれを応援された議員も今ここにお見 えなんです。その議員の方の心中もいろいろ応援された議員の方、個々人、このことについ ていろいろ考えておられると思います。そのことを公の場で言いたかっただけです。

それで、先ほどすみませんと謝ったと。町長に言いますけれども、仮の話ですよ、100万円盗みました、発覚しました。100万円返しました、すみませんでした。これでは済まないんですよ。いいですか、あなたすみませんと言った、済んだと思っているんでしょう。これでは済みませんよ。なぜかというと100万円盗んだら損害賠償として民事裁判が起きます。並行して刑事罰を科すために刑事裁判が起きます。お金を返して済みません。そうしたら民事裁判において100万円返したんだで、この裁判やめようか、示談にしたってください。示談をした結果、取り上げられるだけなんです。刑事事件について、それは追及を受けます。盗んだということがわかった場合には、刑事罰もかけられるんです。それと一緒だと思うん

です。

(発言する声あり)

だから、すみませんで済まないということを僕は言いたいだけです。だから最後に言います。くどいですけれども、公人としてこの疑惑を解明してください。また、すべきです。それがただ一つです。卒業証書を提出する、または卒業証明書を提出する。この2つだけです。それをやってくださいますね、やってください。また、議長も権限でもってやらさせてください。お願いを申し上げます。これを議長に……

○議長 中村英子君

いいですか、質問。

議長から申し上げますけれども、卒業証書というのは役所の公文書ではありませんので、個人の持ち物でありますから、それを強制的に提出するとかしないとかという権限はありません。それで、これを提出するかしないかは、持っている個人の自由意思によるものであります。公文書と私的文書との違いはしっかりと把握をして物を言っていただきたいと思います。

○2番 山田新太郎君

わかりました。

それでは、議長のお言葉がありましたので、それはいいですが、本人に言います。この議場に卒業証書、または卒業証明書を提出してください。6月20日までです。私、通告書を6月4日に出しておりますので、準備時間は十分あったと思います。6月20日までに卒業証明書または卒業証書を議長あてに提出してください。それがなき場合には、私個人で結構です。あなたが学歴詐称をしたと蟹江町じゅうに言って歩きますが、それは許さざるを得ませんよ。

○議長 中村英子君

残り2分ですので……

○2番 山田新太郎君

以上です、以上で終わらさせていただきます。ありがとうございました。

○議長 中村英子君

あくまでも要望ということであります。卒業証書につきましては。

以上で、山田新太郎君の1問目の質問を終わります。

引き続き、2問目「北中、自転車通学進展状況について」を許可いたします。

○2番 山田新太郎君

どうもありがとうございます。

では、2問目につきまして、北中の自転車通学進展状況についてお聞きをいたします。 昨年の6月ですが、同じ質問をさせていただきました。その後、私も忙しかったことがあって、進展状況、どうなっているかわかっておりませんが、どのような進展状況になってお られますか。教育長、お願いいたします。

○教育長 石垣武雄君

失礼します。

昨年の6月議会で議員よりいただきました蟹江北中学校の自転車通学ということでありますが、それを早速、校長先生にお伝えをして検討していただくようにお話ししたところであります。それで、学校ではこのことを真摯に受けとめられて、いろいろな場で検討を重ねてこられました。具体的にお話をしますと、校内運営委員会や学校評議員会、7月の地区懇談会、さらには9月のPTA常任委員会などで自転車通学の必要性や課題について、意見交換をされました。そして12月には、通学に関する実態調査を実施され、その結果と課題についてさらに検討をされているというところであります。

以上です。

○2番 山田新太郎君

ありがとうございます。

PTAの方にも相談されているということで、非常に進んでいるということを理解しましたわけですが、今アンケートをとられたということですので、自転車通学について、2番目ですが、全校生徒に対してアンケートをとられたそうですが、どのような内容のアンケートだったでしょうか。また、このアンケートをとるには、学校、校長先生以下大変苦労されたということを聞いております。校長先生、どうもありがとうございました。そういうことで、アンケートの内容をぜひ教えてください。お願いします。

○教育長 石垣武雄君

私のほうも校長先生からお話を伺ったわけでありますが、生徒へのアンケートは昨年の12月21日、通学団会議という場でとられました。アンケートの内容についてでありますが、子供たちに北中校区の地図も渡しながらアンケートをとられたそうです。聞かれた内容は4点、主に聞いてみえます。まず、1つ目、校区内の自宅、自分の家の位置ですね、地図に落とすということ。それから2つ目ですが、徒歩で通学するときの通学路はどこか。3つ目、夏の部活動で、自転車で登校するとき使用する道路はどこか。4つ目、通学に要する時間、これは徒歩のときの場合と自転車を使ったときの時間ということで、あと交通安全や防犯の面で気になる場所や通学するときの状況はどうかというようなこともアンケートで聞かれました。以上です。

○2番 山田新太郎君

どうもありがとうございました。

私のこの質問をするきっかけになったのは、前にお話ししましたが、夏に暗い道を何を背 負っていたか知りませんが、非常に大きな荷物を背負って、白沢ドラッグのちょっと南あた りを歩いている女の子を見まして、その子、背が低かったので、その人には申しわけないで すけれども、多分中学校1年生ぐらいだと思います。その方が歩いておられて、わ一、大変なことをやっているなというきっかけでもってこの質問、また子供たちにもそういうことをしてくださいという要望があって、したわけですけれども、アンケート、今話されましたんですが、そのアンケートに対しての結果はどのようなことがあったんですか。お教えください。

○教育長 石垣武雄君

まず、通学にかかる時間についてでありますけれども、徒歩通学で30分以上かかる生徒、これ昨年度の生徒数でありますけれども、全校生徒421名中44名、約10%だったそうであります。この内訳は、学戸学区が18名、須西学区は26名だったということであります。それが自転車通学にすると30分以上かかる生徒はいなくなると。通学にかかる時間をすべて30分以内にできることがわかったということであります。

また、登下校時の状況でありますけれども、ヘルメットの着用率は約80%、自転車での左側通行、徒歩での右側2列通行について、守られている生徒は約50%、そのほかの交通ルールや安全への配慮は、大体90%の生徒が守られていたということでありました。

以上であります。

○2番 山田新太郎君

ありがとうございます。

今、交通規則を守られていないような方がちょっとおみえになるということが述べられた んですが、後でまたそれについては提案をさせていただきますので、次の質問に移ります。

4番目ですが、実施できるか否かについては、まだ結論が出ていないようですが、もし仮に実施したとして、その場合どのような問題点が起きてくると予想をされておられますか。

○教育長 石垣武雄君

そういう結果を受けまして、学校のほうは問題点として4点挙げてみえます。一つ一つお話をしていきますが、1点目は自転車の通学路に指定した道路の安全性ということであります。2点目、地域住民の方の交通事情の変化に対する理解ということだそうであります。特に、須西学区内の通行ルートを言ってみえました。3点目、これは大きいことかというふうに思いますが、自転車通学をどの範囲まで許可するかということです。それに伴っての生徒同士の公平性ということと、それから駐輪場の確保ということでありました。4点目ですが、自転車事故が発生した場合の保険についてです。ということで、以上が問題点だそうであります。

以上です。

○2番 山田新太郎君

どうもありがとうございます。

今、通学範囲について苦慮されているということが言われたんですが、私、ある女性から

電話を受けまして、何ですかと言ったら、実は私は蟹江中学校出身だと。今自分としては旧記念橋をおりていった南あたりで家を買いたいと思っていると。調べたら、私は蟹江中学校だったんだけれども、遠いところは自転車通学だったと。当然何か20分ほどかかるそうなんですが、自分の足で。そこは自転車通学になっていると思っていたから家を買おうと思っていた。ところが周りの人に聞いたら自転車通学ではないと。それで、自分が親として20分もかからせるようなところを歩かせるのは忍びがたいと。調べたら山田新太郎さんが質問されていたと。そのあたりどうですかということの電話でした。当然私、答えられないわけです。だから一応答えられませんと。今度6月議会に質問しますので、それを聞いて買うかどうか決めてくださいというふうに伝えてあります。だからその方は多分このテレビを見ておられると思います。

そこでお聞きします。私、昨年自分で蟹江中学校のほうを歩いて明治堂のところが約12分ごろだったんで、そこで線が引かれていますので、そこの対比として前回も申し上げておるのですが、白沢ドラッグのあたりの線がそのようになるんじゃないかと先走って、白沢ドラッグストア付近を提案させていただきました。それで、実態調査されたということで、これ、決定でも何でもないので、今の現段階での教育長の私見でいいんですが、白沢ドラッグよりも遠い生徒は何人ぐらいおみえですかということを聞いておいて、それをテレビを見ておられる私に電話されてきた女性の方にお伝えを申し上げます。聞いていてください。

○教育長 石垣武雄君

今、白沢ドラッグストアというようなところが出ました。学校のほうにも私、お聞きしたわけですけれども、アンケートの結果で生徒がかかった時間で大体の把握をしております。それで、学校からその白沢ドラッグストアまでの時間を、人によって足がちょっとありますので、20分から30分ぐらいかかるととらえた場合、これは学戸学区、須西学区関係なく20分以上かかる生徒は421名中176名ということでありました。内訳としては、学戸学区が104名、須西学区が72名ということです。これが25分以上かかるというふうにしてきますと、全体で104名、内訳ですが、学戸学区が58名、須西学区が46名ということで、アンケートの結果から整理をされております。

以上です。

○2番 山田新太郎君

どうもありがとうございました。

それで、第6番ですが、現段階では、学校側は自転車通学に対してどのような考えをお持ちですか。お教えください。

○教育長 石垣武雄君

このことにつきましては、まだはっきりとした方向は決めていないということでありますが、現段階での一つの考えとして、先ほど話をしました30分ということで、通学の時間が30

分以上かかる生徒に対して自転車通学を許可したいという方向を今現在持っているということであります。

昨年度の人数で言いますと、44名ということを言ってみえましたわけでありますけれども、 ただ、これは子供が歩いてその時間を言っておりますので、そのあたりをどのあたりにする かという、要するに対象の地域として決定するには、生徒同士の公平性とかあるいは安全面、 こういうあたりからもう少し時間が必要と、検討する必要があるということであります。 以上です。

○2番 山田新太郎君

ありがとうございます。

もし、やるとなった場合ですが、これで先走って質問するわけで、お許し願いたいんですが、自転車小屋についてですが、私も調べましたら、あれ80台ほど入るわけです。ひょっとしたらそれでは足りなくなるというような状況になるかもしれませんが、そのような足らなくなると、自転車通学を許す人数がそれより多くなると思われたときには、教育委員会としてはどのようなスタンスでおみえですか。お願いします。

○教育長 石垣武雄君

教育委員会としましては、学校の考えを尊重する方向ということで思っておりますけれども、まず何人ぐらいが自転車通学になるかというようなところを、そして通学範囲、学校は決められます。それにつきまして、教育委員会としてそれが妥当であるかどうか、これはまず判断をさせていただくということが私どもの仕事でありますけれども、尊重する方向では思っております。

それで、そういう場合に、先ほど議員からもお話がありました体育館北に自転車小屋がございます。これが80台、90いくかどうかということでありますけれども、その数よりも多ければ当然自転車小屋が不足しますので、施設面について、これは教育委員会として確保していきたいというふうに思っております。新しくこれはつくるということになりますので、実は学校に対しまして予算のこともありますので、この問題につきましては、11月下旬までに一定の方向を出していただきたいということは申し上げておるところであります。

以上です。

○2番 山田新太郎君

ありがとうございます。

とりあえず前向きに考えられているということがよくわかります。そこで、先ほど安全についてですが、提案をさせていただくわけで、この新聞、中日新聞ですが、5月18日の新聞に「自転車通学に免許証、独自に基準、違反多数は免停も」と。その目的は安全運転の自覚を促すんだということで、古知野中学校がこのように取り組まれた記事が載っております。 先ほど申しましたように、蟹江北中学、創立30年に当たるそうなんですが、30年もしこれが 通学可能ということになると、30年の歴史を変える大事業になっていくわけです。そこで、当然親御さんたちの心配は交通事故だと思います。だから、先ほどちょっとヘルメットをかぶってみえない方がおみえになるとか、一列じゃなくて走っておられるという方がおみえだというふうに聞いておりますが、そういう方を少しでも減らす意味も含めて、学校全体で盛り上げる意味も含めて、このような免許制度をぜひ採用していただいて、開始に当たって、子供たちも巻き込んで安全に対する教育を進めていただいたらありがたいと思っております。そこで、最後ですけれども、まずはやはりなるべく早く家に帰って勉強をやりたい方もおみえでしょう、寝たい方もおみえでしょう。そのような時間を確保するという意味も含めてなるべく早くやれるのであれば、徐々にで結構ですので、やっていただきたいと思います。そして、こんなことを言ってはいけませんが、聞き及ぶところによりますと、蟹江北中学校の伊藤校長先生、来年の3月で定年退職をされるそうです。もしこのような自転車通学の許可がおりた場合には、伊藤校長先生のよき置き土産になると私は思います。そういう意味も含めまして、前向きになるようよろしくお願いを申し上げます。

どうもありがとうございました。

○議長 中村英子君

以上で山田新太郎君の質問を終わります。 以上で本日の日程は全部終了いたしました。 本日はこれにて散会をいたします。

(午前10時27分)